

芝税務署 幹部紹介

【経歴】

昭和48年4月 東京国税局総務部総務課
平成10年7月 東京国税局総務部会計課会計監査官
平成11年7月 東京国税局総務部会計課課長補佐
平成15年7月 函館税務署副署長
平成17年7月 東京派遣国税庁監察官
平成19年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官
平成20年7月 宮古島税務署長
平成21年7月 東京国税局総務部営繕監理官
平成23年7月 東京派遣次席国税庁監察官
平成24年7月 東京派遣首席国税庁監察官
平成25年7月 東京国税局総務部次長
平成26年7月 芝税務署長



芝税務署長

芳賀 清喜

この度の人事異動により、東京国税局総務部から転任して参りました芳賀でございます。

北迫会長をはじめ公益社団法人芝法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、貴会は、税務研修会や租税教育等の税知識の普及を目的とする事業や、環境保全などの地域社会への貢献活動

を通じ、正しい税知識の普及と納税意識の高揚並びに地域社会の活性化に大きな役割を果たされております。

これもひとえに、北迫会長をはじめ役員並びに会員の皆様の日頃からのご尽力の賜物と深く敬意を表しますとともに、更に充実した活発な活動を展開されますことを期待いたしております。

さて、私どもの使命は申し上げるまでもなく、国の活動を支える歳入を確保するために、納税者の皆様の自発的な納税義務

の履行を適正かつ円滑に実現することにより、このためには、e-Taxなどの納税者利便の向上に向けた様々な取組を進めるとともに、適正・公平な賦課徴収の実現を目指すことが重要であると考えておりますので、引き続きまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に公益社団法人芝法人会並びに会員企業の皆様方の益々のご発展と事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

担当副署長



本年度は法人会を担当させていただきます松下でございます。
公益社団法人芝法人会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対する深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
貴会の皆様には、法人会が発足して以来一貫して、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓蒙活動等に熱心に取り組まれており、特に最近においては、租税教室等の税知識の普及を目的とする事業や、環境保全・省エネ活動への意識啓発事業などをはじめとした、地域に密着した活動にも積極的に取り組んでいただいております。このような公益性の高い事業活動は税務行政の円滑な運営にも大きな役割を果たしており、私どもにとって大変心強く感じる次第でございます。

今後とも公益性の高い事業活動を積極的に展開していただくとともに、会員の皆様にとっても魅力ある事業が運営されることを期待申し上げますとともに、引き続きe-Taxの普及促進をはじめとした、税務行政の様々な分野でのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

芝税務署副署長 松下 滋春

この度の定期人事異動により、国税庁国際業務課から転任して参りました今成でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、平素からe-Taxの普及促進をはじめ、租税教室や各種研修会等を積極的に開催されるなど、税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力に心より感謝申し上げます。

私どもは、近年のICT化の進展を納税者サービスにも積極的に活用し、会社などからのe-Taxを利用した申告・納税手続の推進に取り組んでいます。

e-Taxは、納税者の方々の利便性の向上と税務行政の事務の効率化に欠かせないものであります。皆様のご協力を賜り、その利用件数は着実に伸びてきておりますが、電子化による事務の高度化・効率化の効果を最大限に得るためには、更なる利用率の向上に努める必要があることから、利用の促進に向けた取組を引き続き断続なく進めて参ります。

公益社団法人芝法人会の皆様におかれましては、引き続きe-Taxの普及促進について、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

芝税務署副署長 今成 剛

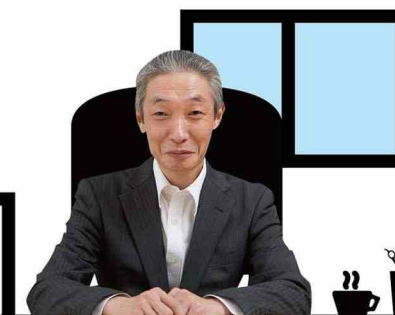


担当統括・上席

法人課税第1部門
統括
竹田 仁志



法人課税第1部門
上席
西興 由浩



公益社団法人芝法人会の皆様が取り組まれております、e-Taxの普及活動、租税教育活動や社会貢献活動は、税務行政の円滑な運営には欠くことのできない大きな役割を果たされており、大変感謝いたしております。引き続き貴会と芝署の相互信頼・協力関係の維持発展のために努めて参ります。

公益社団法人芝法人会は、税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、地域企業の皆様の税知識の普及を目的とする各種の研修会等、多彩な行事を開催されております。本年度も受講者の皆様のニーズにあった税務研修会が開催されるよう努めて参ります。

芝法人会 幹部紹介

税 の啓蒙と税知識の普及・促進を
目指す者の団体として、発足以
来半世紀以上の歴史を持つ、「芝法人会
の会長」という要職に就任し、本年度で
5期目を迎えました。

去る6/10に開催されました「第3回通
常総会」で事業報告いたしました。公
益社団化して最初の1期2年間で、芝税務
署をはじめとする関係行政機関の皆様か
ら実績を評価され、ご信頼をいただい
ておりますことを思えば、地域社会のため
の公益活動を継続し続けたことが、や
はり正しく、大切であったと、強く感じて
おります。

これも一重に、会員の皆様方のご理解
とご支援の賜物と、改めまして深く御礼
申し上げます。

これからも、当会の大勢の諸先輩方が
築き上げてこられた「伝統」と「功績」を
受け継ぎつつ、誠心誠意、公益活動を推
進してまいります。

引き続きご支援・ご協力くださいますよ
う、何卒よろしくお願い申し上げます。



会長（代表理事）
北迫 秀樹

[東京放送株式会社／代表取締役会長]

新任副会長コメント



こ の度、源泉部会及び調査部法人部会担当の業務執
行理事を拝命致しました藤岡でございます。企業の
健全かつ持続的な成長や税との係り等を通じた地域社会進
展への寄与に重みを感じます。芝法人会が担う公益の発揮に
向け、微力ながらその一助となるべく努力する所存であります
ので、よろしくお願い申し上げます。

副会長（業務執行理事）**藤岡 哲哉**
[日本電気株式会社／監査役]

こ の度、広報委員会と会長特命担当の業務執行理事を
拝命いたしました竹ノ上でございます。芝法人会が公
益社団法人として果たすべき使命をしっかりと理解し、その目
的を達成するために、今まで以上に積極的な広報活動を展開
してまいります。どうぞ、皆様のご支援とご協力を心より願
い申し上げます。

副会長（業務執行理事）**竹ノ上 蔵造**
[株式会社第一製版／代表取締役]



地 区・参事会担当副会長の役割は、縦と横の融合にあ
ると心得ます。即ち、縦は地区長会でのボトムアップ
の意見交換、横は参事会での組織横断的意見交換です。縦
横の建設的意見が担当委員会の審議を経て結実し、芝法人
会の尚一層の発展につながれば幸いです。

皆さま、ご指導・ご助力のほど宜しくお願い申し上げます。

副会長（業務執行理事）**和田 永**
[山内電気株式会社／取締役社長]

新事務年度（7月～）を迎えて「意見交換会」開催

去る7/24に、芝税務署 芳賀署長、松下副署長ならびに今成副署長と正副会長との「意見交換会」が芝法人会館にて開催されました。

芝税務署からは「e-Taxの利用促進についてこれまで同様に協力をお願いしたい」旨のお話があり、北迫会長からは「芝税務署のための当会であり、また公益社団法人として協力は当然です」との回答の後、「同時に、法人会の信用と知名度を向上するためにも、特に租税教育事業と広報活動について充実する必要がある、いっそう連携を密にしていきたい」旨のお願いがありました。

芳賀署長にはご経歴の一部をご披露いただくなど、出席者それぞれの立場からのお話があり、終始和やかな雰囲気での「意見交換会」となりました。

芳賀署長はじめ幹部の皆様には公務ご多端のところ貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。



よろしくお願い申し上げます

- 1 副会長（業務執行理事）**丸 哲夫**
[有限会社未げん／代表取締役]
- 2 副会長（業務執行理事）**馬場 恵夫**
[馬場商工株式会社／代表取締役]
- 3 副会長（業務執行理事）**神田 一雄**
[ティーエム工業株式会社／代表取締役社長]
- 4 副会長（業務執行理事）**稲数 則光**
[株式会社大成企業ビル／代表取締役]
- 5 副会長（業務執行理事）**萩原 健司**
[萩原パルプ工業株式会社／代表取締役]

事業者や区民とともに築く 災害に強い港区

港区の条例では、事業者は災害時において社会的責任に基づき、事業所の防災対策、従業員の安全確保、また防災住民組織等との連携を図り、地域における自主的な防災対策活動や、区、防災関係機関等が実施する防災対策事業に努めるように定めています。事業者は自らの責務としてやるべきことを見直し、検討していくことが求められています。

01

知っておこう！事業者の責務とは？

港区防災対策基本条例では、事業者の責務として次の3つの項目を規定しています。



① 帰宅困難者対策

従業員・学生・顧客の一斉帰宅の抑制
帰宅困難者一時受け入れ場所等の提供
帰宅困難者となった方々ご自身による
共助の活動



② 施設、設備の安全性の確保

什器の転倒防止対策や事業所内の施設、設備の安全管理（例：エレベーター内閉じ込め対策等）を徹底してください。



③ 地域の防災活動への参加・協力

港区内には、多くの事業所があり、昼間人口が極めて多くなっています。災害時には、住民や区の防災力のみで対応するには限界があります。事業者は日頃から十分な教育や訓練を行い、災害時には地域の防災活動に協力しましょう。

以上3つの項目は、区内事業者の責務です。

災害時には、一斉帰宅しない、させない！ それは事業者の責務です。

大規模地震等の災害が発生した場合、港区内では交通機関の停止により、多くの帰宅困難者が駅周辺が混乱する恐れがあります。

① 「一斉帰宅しない！」～3日間の社内待機が原則～

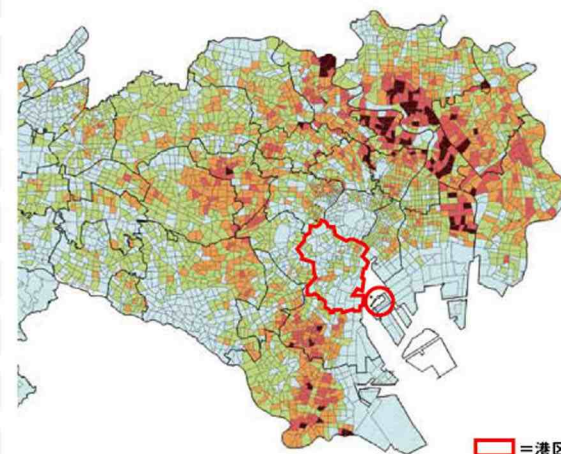
災害発生直後の混乱を助長しないよう社内に留まりましょう。3日間の社内待機が求められています。（都帰宅困難者対策条例）
事前に、留まるために必要な3日分の飲食物を準備するとともに、災害発生直後は、なるべくオフィスや事務所に留まるようにしてください。
施設利用者や顧客に対しても、同様な対応をお願いします。

② 「一斉帰宅させない！」～支援活動へのご協力をお願いします～

たまたまこの地域を訪れている買い物客や観光客等留まる場所がなく、支援が必要な方々へのご支援・ご協力をお願いします。
＜例＞・一時受け入れ場所の提供・物資等の提供・トイレの提供

03

なぜ、帰宅してはいけないのか？ ～みんなの命を守るために～



① 自己の命を守る

二次災害の防止のために

周囲の被害状況が把握できていない災害発生直後に徒歩で帰宅することは危険です。

落下物の危険性や歩いた先に火災が発生している可能性もあります。多くの方が歩いて帰ることで、幹線道路は人で溢れ返り、火災を目の前にしても引き返すことが困難な状況が予想されます。

自社等の安全な場所に留まることが、自分の命を守ることになります。

火災危険度 東京都都市整備局「あなたのまちの地域危険度」25年度版より

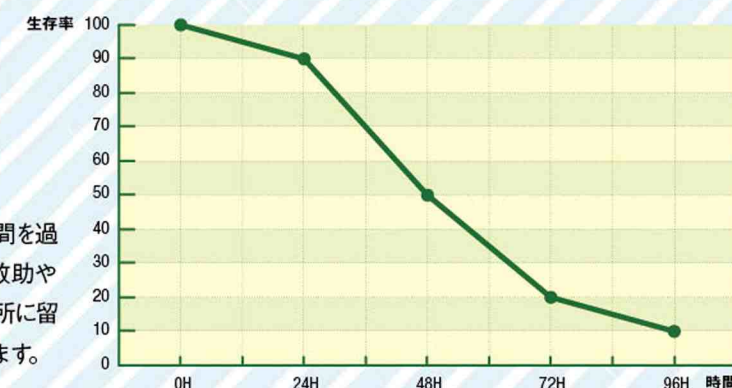


② 大切な人の命を守る

大切な人間の、大切な方の命を守るため

- ・緊急通行車両の活動を確保
- ・黄金の72時間

災害発生後72時間が生死の分かれ目と言われています。72時間を過ぎると生存率が急激に低下するためです。交通網の混乱により救助や物資の到着が遅れるなどを回避する為にも、できるだけ安全な場所に留まり、緊急通行車両の活動を確保することが命を守ることになります。



帰宅困難者対策には、各地域の事業者様のご協力が不可欠です！

港区 民間事業者向け 一時滞在施設運営マニュアルをご活用ください。

港区の新橋駅周辺の事業者で構成される新橋駅周辺滞留者対策推進協議会では、災害時に発生する帰宅困難者を受入れる一時滞在施設の運営マニュアルを作成しました。

このマニュアルは、民間事業者の視点で、広く一般に公表することを前提に作成した、全国初のマニュアルです。

このマニュアルをカスタマイズすることで、自社のマニュアルが作成できる内容となっております。

協議会では、本年3月に、このマニュアルのたたき台を使用した実動訓練を実施し、そこで得られた課題や教訓を踏まえた内容となっております。

帰宅困難者問題は、都内はもちろん、全国の主要駅周辺地域で抱える問題になります。このマニュアルをご活用いただき、災害時の際のご対応をよろしくお願いいたします。

港区 民間事業者向け 一時滞在施設運営マニュアルは、港区公式ホームページからダウンロードできます。

▶ <http://www.city.minato.tokyo.jp/>

港区 民間事業者向け
一時滞在施設運営マニュアル
【作成ガイド編】

平成 26 年 9 月 1 日
新橋駅周辺滞留者対策推進協議会
防災対策推進部

港区では、従業員や顧客の一斉帰宅抑制（自助）を前提として、買物や観光等で区内を訪れ、「帰宅困難者となった方」に対する「一時受け入れ場所の提供」や「飲料水・食料等の備蓄・提供」、「誘導人員等の協力」等を区内事業者に求めています。ぜひご協力をお願い致します。

【お問合せ先】 港区防災危機管理室防災課 TEL.03-3578-2511



島嶼地区防災対策 東海汽船株式会社代表取締役社長山崎潤一氏インタビュー

全航路を止めて被災島民の救出に当たる

伊豆大島への航路を運用する東海汽船株式会社。離島で災害が発生した場合は、島民を島から脱出させるという重要な役割を担う。1986年の伊豆大島三原山の噴火に際しては、全島民1万人のうち7,000人が同社の船で島を脱出した。以下に、離島という特殊な環境下での防災について、山崎潤一同社社長にお聞きした。

島とは運命共同体

——伊豆諸島への航路を運営しておられますが、島の海運は以前と比べて変わってきていますか。

山崎：各航路とも、かつては半分が島の人たちの生活路線として使われてきたのですが、近年、島でも高齢化が進み、生活路線の比重が全体の3～4割に低下しています。残りは観光ですが、観光のお客様を増やさない、航路として成り立たなくなっているのが現状です。

それでも、島があつての東海汽船という島と弊社との関係は今も昔も変わりません。島と弊社とは運命共同体だと思っています。

全船を被災した島に向かわせる

——近年、三宅島と伊豆大島で噴火が相次ぎました。そして、昨年は、伊豆大島が土石流災害に見舞われています。このような自然災害に対して、これまでどのように向き合ってきたか。

山崎：自然災害というのは、周期は決まっていますが必ずやってきます。それに対して、弊社では、基本的には国や東京都の要請に基づいて行動しますが、災害の規模や状況によっては、全航路を止めて被災島民の救出に当たります。例えば、全島民避難となった1986年の伊豆大島噴火のときも同様の対応を行いました。

——広い海の上のことですから、救出態勢をとるにも時間がかかりますね。

山崎：一刻も早く救出に当たるために、要請を待たないで行動を起こしました。具体的には、三宅島行きと八丈島往きの定期航路を、お客さまの了解を得て欠航にさせてもらい、両船を空船回航して大島沖に待機させました。そして、要請を受けると30分から1時間後には大島の元町港に着岸しています。

結果的には弊社の全船を大島沖に集め、避難島民1万人のうち7,000人の方に弊社の船で避難してもらいました。

離島での防災の悩みと新船への期待

——貴社が行う防災はほとんどが離島で行われることになりますが、離島ならではの難しさがあるとすればどんな点ですか。

山崎：港湾事情が悪くて着岸できず、防災対策を遅らせなければならないことがあることです。

伊豆七島は、富士火山帯に属している火山島で、山頂の火口部分が海の上に残って島になったというのがその成り立ちです。

港といえば、栈橋が海に突き出ただけのものが多く、入り江のある港湾はほとんどありません。このため、外洋の影響を受け易く、海象が不安定になりがちで、着岸が難しい。

一方、災害が起こったときの弊社の役割は、島の人たちに船に乗って避難してもらったり、緊急物資を届けたりすることですが、船が着岸できなければそれができず、ひたすら海象の回復を待つことになります。

もちろん、欠航して困るのは災害のときだけではなくありません。しかし、平時よりも災害時のほうがはるかに緊急性が高く、そのときに着岸できないことのリスクが島の防災上の大きな悩みといえます。

——島の人たちにその辺のことを分かっているのでしょうか。

山崎：はい、理解していただいています。時には難しい場合もあります。

例えば、港の10mくらい上から海を眺めるととても穏やかなのに、栈橋の先端に行くと海を見ると、海面の下にもすごいうねりがあり、その中を底引きという表面の波とは違う流れが起こることがあります。こんなときは非常に危険ですので着岸を控えます。しかし、海面は穏やかに見えるため「なんだ、風じゃないか。出航してくれ」なんて言われることがあります。島の人たちにとって大切な生活路線のため、欠航することは、大変ご不便をお掛けします。しかし、島の人たちのためにも、安全を最優先にしなければいけません。そのため、丁寧に説明し、理解していただくことが大切だと考えます。

——今年6月、伊豆七島に期待の大型客船「橘丸」が就航しました。

防災面でなにか影響がありますか。

山崎：大いにあります。この橘丸は、推進系がディーゼル主機関1基1軸の他に電動駆動プロペラを備えてハイブリッド方式になっていますが、この駆動プロペラが着岸のときの操船を容易にし、着岸率を格段に高めています。

島の人たちにとって、この着岸率の向上は平時においても何よりの朗報です。「なぜ欠航なのか」と迫られることも少なくなるでしょう。

特に災害時には救出活動が出来ないケースが減るということとは防災上、非常に大きなことだと思っています。

年1回、島を代え、島全体で訓練

——島に自然災害が起こったときのことを想定して、どんな防災訓練をしていますか。

山崎：一番大掛かりなのは、年に1回、島を代えて、島全体で行う防災訓練です。これには、東京都や島の行政のほか警視庁、消防庁が参加し、弊社も船を出します。

今後、こうした訓練を積み重ねて行くことによって関係機関や行政の動きがより迅速・的確になっていけば、この訓練が一定の役割を果たしたといえます。

弊社は125年の歴史の中でいくつもの災害と向き合ってきました。その経験を活かして必要な防災対策を独自にシュミレートし、国や東京都から要請があったときは、それに沿って迅速に行動できるように態勢を整えておくことが最も大切なことだと思っています。

スーパーエコシップ「橘丸」就航

「橘丸」3つのコンセプト

人に優しい船

バリアフリー対応を充実し、各船室ではできる限りプライバシーを尊重できるような快適な空間造りを採用。

環境に優しい船

高性能のエンジン、また電気推進装置を搭載したスーパーエコシップとして低振動、低騒音、低燃費さらに排気ガスの減少を実現。

より安全な船

最新のアジマス推進器を採用し操船性能が非常に向上。復原性も高まり、各島での離岸、着岸が更に安全に。

東海汽船 伊豆大島観光復興支援事業

(2014.9/24(水)～11/30(日))

高速ジェット船の伊豆大島往復きっぷが6,000円(子ども3,000円)

9月通常運賃往復15,940円のところ62%OFF 期間限定・便限定・5日間有効

詳しくは 東海汽船 検索 お申込み・お問合せ／東海汽船予約センター／03-5472-9999

東京都宿泊割引券利用で1泊につき3,000円の宿泊費を割引

詳しくは GO TOKYO 検索

お問合せ／大島観光協会／04992-2-2177



「企業が行う社会貢献」港区海岸／東京ガス株式会社」

火育で生活を豊かにする力と 災害時に生き抜く力を育む

火の美しさや揺らぎを感じる子どもたち



子どもたちの 火離れに危機感

首都圏および関東エリアの主要都市に都市ガスが供給されている東京ガス株式会社と、都市ガス業界の各社が2012年から小学生を対象に火を体験しその価値を知ってもらうための体験プログラム「火育」を実施している。

人類は火を手に入れて以来、火によってさまざまな恵みを受けてきた。そして、火は今も社会や人びとの暮らしを支えている。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災のときには、火は本来の役割を十分に発揮した。

一時、電気、ガスなどの主要なライフラインを失ってしまった被災地。そんなサバイバルな状況下で、たくましく火をおこし、暖をとる、炊き出しをする。そして

火を使いこなし 防災力を養う

火育のもうひとつの狙いは火を使いこなし災害時に生き抜く力を育むことである。

大地震が発生すると電気や水道が止まったり、火災などの二次災害を防ぎ安全を確保するため、ガスの供給を停止する場合もある。

そのような中で、火は、人が生きていくためになくてはならない存在であり、火を使いこなせるということが求められる。

そのため、災害時を想定して、まず、ナベやザルなど身近な生活用品を使ってかまどを作る。そして、燃やすのに適しているもの、燃やす順番などを学ぶ。また、薪の組み方体験では、空気の送り方や火のコントロールの仕方など火の扱い方の基本を学習する。

火とまっすぐ向き合う ことの大切さ

火が子どもの成長に及ぼす影響や災害時に火が果たす役割を考えると、火について学び

て夜は、みんなでたき火を囲んで被災の痛みを分かち合う。そんな光景が被災地の至るところで見られた。火は、被災地の人々をぎりぎりのところで支えたのである。

しかし、その一方で、近年のライフスタイルの変化に伴い、人びとの火に接する機会が減り「火離れ」が進んでいる。特にオール電化住宅が普及してきてからは、家庭から火が消え、日常の世界で火を目にすることがほとんどなくなってしまう人も少なくない。

この火離れは、当然ながら、子どもたちにより強くみられ、自分で火を扱ったことがないばかりか、火に触れると「熱い」ということさえも分からず、火の存在を実感できない子どもたちが増えている。

火育は、炎とともに歩んで

体験することは大変重要だ。

火は危険だからと遠ざけるのではなく火育プログラムを通じて、多くの子どもたちが、火とまっすぐに向き合う機会をもってもらいたい。それが繰り返されることによって、災害時に生き抜く力や生活を豊かにする力は育っていくのだといえる。

今後、子どもたちが成長する過程で、火を必要とする機会は少なくないはず。そのとき、火育での体験がいかに火を味方につけることができれば、企業の社会貢献活動として「意味のあるもの」といえるのではないか。

火育の成果を時間をかけて見守っていきたい。



自らおこした火でマシュマロをあぶる子どもたち

た同社グループや都市ガス業界の人たちが、子どもたちのこうした火離れに危機感を感じて始めたもの。各社がそれぞれ独自にプログラムを設定して取り組んでいる。以下に同社グループの火育プログラムを覗いてみよう。

火の恵みを楽しむ

この火育プログラムでは、火の価値を知り、正しい火の扱い方

を身につけ、生活を豊かにする力を育むことがひとつの狙いとなっている。

例えば、炎にはいつまで見ても飽きない美しさ、力強さがある。また、その揺らぎは小川のせせらぎや心臓の鼓動と同じリズムを打つことから、見る人の心を落ち着かせてくれる。

子どもたちは、キャンドルホルダーに灯るロウソクの火を見つめながら、火の美しさや揺らぎを楽しむ。

また、火には、人との精神的距離を縮めて一体感を高め、コミュニケーションを促す力があることを学ぶ。

その他、自分たちがおこした火でマシュマロをあぶり、それを頬張りながら、食材の「おいしさ」を実感し、火が食生活を豊かにしてくれていることを知るプログラムもある。様々な角度から火の魅力、火の価値を改めて見直す機会となる。